

水道だより



2017年 1月号 No.177

■発行日／平成29年1月13日

越谷・松伏水道企業団の
ホームページをご覧ください。

<http://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>

Tel 048-966-3931
Fax 048-963-0706



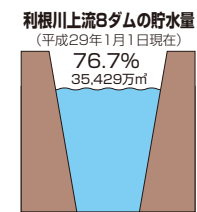
■編集・発行

越谷・松伏水道企業団

〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号



世代(とき)を越え 命の水を送り続けるために



水道統計

給水人口(平成28年12月1日現在)
..... 369,123人
給水世帯数(平成28年12月1日現在)
..... 159,851世帯
平成28年12月分1人1日平均配水量
..... 285ℓ

越谷・松伏水道企業団は、越谷市と松伏町の水道事業を行っている特別地方公共団体です。
昭和44年(1969年)4月に設立されて以来、皆さまに安全な水を安定的に供給するよう努めています。

今号の主な内容

持続可能な水道事業経営	1面
年頭のごあいさつ	2面
インフルエンザ予防対策	2面
決算のあらまし	3面
資金不足比率の公表	3面
企業団からのお知らせ	4面

経営の効率化

将来にわたって健全な水道事業を継続していくためには、経営の効率化によって経費を削減することが不可欠です。

これまで実施してきた取組みにとどまらず、費用対効果を高める不断の取組みにより、あらゆる面において一層の経費削減に努めています。

主な取組みとして、資産的的確な把握と水需要の減少を考慮したダウンサイジングによる更新費用の低減、組織の合理化と適正な定員管理、ICT*を活用した業務効率の向上、

外部委託等の官民連携に向けた検討、近隣事業体等との広域化に向けた協議などに取り組んでいます。

※ICT・・・情報・通信技術

環境への配慮

当企業団では、環境に配慮した事業を推進しており、北部配水場の太陽光発電や西部配水場の小水力発電による再生可能エネルギーの活用等に取り組んでいます。

持続可能な水道事業経営を 目指して

新年を迎えた最初の記事は、平成28年度に策定された企業団の基本計画「水道事業マスタープラン」の基本方針(3つの柱)のうち「持続」について紹介します。昨年の7月号では「強靱」、10月号では「安全」について紹介しました。



太陽光発電設備

小水力発電設備

今後の取組みについては、既存の再生可能エネルギー設備を継続して活用するとともに、設備の更新時には高効率設備の導入や新たな再生可能エネルギー設備の導入を検討するなど、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量抑制を図り、環境負荷の低減を目指します。

お客様とのコミュニケーション

当企業団では、お客様に水道事業への理解と関心を深めていただくために、水道フェアや施設見学を取り入れた親子水道教室等、様々なイベントを実施しています。

今後も各種イベント内容の充実を図り、より多くのお客様に水道事業を理解していただくための取組みを行っていきます。

水道事業を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。

こうした中であっても安全で良質な水道を次の世代まで継承していけるよう効果的かつ効果的な水道事業経営をに努めています。



企業団の広報活動

企業団では、各種イベントの開催や出展をしています。

水道フェア	6月上旬
親子水道教室	8月上旬
まつぶし町民まつり	10月中旬
越谷市民まつり	10月下旬
協働フェスタ	1月下旬



水道フェア

出前講座

また、企業団では、職員が皆さんの勉強会にお伺いして、水道について分かりやすく説明する『出前講座』も開催しています。

●申込み対象者・・・越谷市または松伏町に在住・在勤・在学の方で構成された10人以上のグループ。

●講師の費用・・・無料。交通費等も必要ありません。

●申込み方法・・・希望日の2週間前までに総務課宛にお申し込みください。講座内容や申込書など、詳しくはホームページをご覧ください。



企業長 福岡 章

新年明けましておめでとうございます。市町民の皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は水道水の最需期である夏季に利根川水系8ダムの貯水量が低下し取水制限が2か月半に渡り実施されました。この間、皆様には節水のご協力をお願いし、給水制限することなく無事、安定的な供給を続けることができました。

地震や渇水・局地的豪雨などの自然災害は、いつ発生するか予測が難



副会長 松島 孝夫

明けましておめでとうございます。皆様方には、希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は夏季に渇水があり、皆様には節水のご協力をお願いしましたが、その他にも、熊本地震や連続して上陸した台風による豪雨、阿蘇山の噴火など多くの自然災害が発生しており、今更ながら自然に対する畏敬の念を抱かざるを得ません。

年頭のあいさつ



しく、だからこそ常に万全の備えをしておく必要があります。

当企業団では昨年、今後10か年の水道事業経営の指針である「水道事業マスタープラン」を策定しました。

「世代を越え 命の水を送り続けるこしまつ水道」を基本理念として将来に渡って安全で良質な水を安定的にお届けできるよう策定した基本計画です。

近年、水需要が減少する一方で、施設の更新に多額の費用が見込まれるなど、大変厳しい状況にあります。次世代に責任を持った事業経営の実現に向け職員一丸となって取り組んでまいります。

本年が皆様にとって辛多き年となりますようご祈念申し上げますとともに、当企業団に対しなお「層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

とは言え、最も重要なライフラインである水は、どのような状況にあっても、安定的に供給され続けられなければなりません。

水道企業団では、昨年からスタートした「水道事業マスタープラン」に基づき、災害に強い「強靱」な施設により、「安全」で良質な水を、「持続」して送り続けることができる水道の構築を目指して、事業経営に取り組んでおります。

議会といたしましては、皆様方の負託にお応えし、水道企業団が常に安全な水を安定供給できるよう活動してまいり所存です。

今後ともご理解・ご支援をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げます。

水道水でインフルエンザ予防



年も明けて一段と寒くなり、風邪などで体調を崩しやすい季節です。ここでは、水道水を利用し手軽に実践できる予防方法を紹介いたします。ぜひ取り入れて、寒い季節を乗り切りましょう。

予防①

手洗い・うがいで感染予防

水道水は水道法により塩素消毒をして、皆様の家庭にお届けしています。一般的にインフルエンザウイルスは塩素消毒によつて感染性を失うとされています。流水と石けんによる手洗いは、付着したウイルスを除去し、感染リスクを下げるすることができます。水道水でこまめに手洗い・うがいをして予防しましょう。



ポイント

手洗い・うがいは水道水が効果的

手洗いの際には、時計・指輪等を外してから、水道水で汚れを落とし、石けんを使つてこすり洗いをしましょう。その際、指先や指の間、爪の間もよくこすり、手首も忘れずに洗いましょう。

また、口内やのどにはウイルスや細菌がたくさん。うがいをすると前に口内をゆすぐことで、予防効果の高いうがいができます。

正しい手洗い・うがいと健康管理でインフルエンザから身を守りましょう。



予防②

加湿器を使いインフルエンザ予防

手洗い、うがいで予防している方は多いと思いますが、湿度は気にしていますか？インフルエンザウイルスは乾燥すると非常に活発になります。およそ60%の湿度があればほとんどのウイルスは活動できなくなるといわれています。気温が下がる湿度も下がり、暖房をつけると空気がさらに乾燥するため、加湿器を上手に活用しましょう。



ポイント

加湿器に使用する水は水道水がおすすです！

「ミネラルウォーター」や「浄水器を通した水」の方が水道水よりプラスの効果期待できるとお考えではありませんか？水道水には微量の塩素などが含まれているため、ある程度の時間はカビや雑菌の繁殖を抑えることができます。加湿器の衛生面から見ても水道水は非常に適しています。安全に利用するために、毎日の水交換と定期的なお手入れをしましょう。

越谷松伏管工事業協同組合

越谷市大沢4-17-17 TEL 048-964-6633 FAX 048-965-2846

水道工事専門店が加盟する組合です。 水で困ったとき……まずはご連絡ください。

広告



関東経済産業局長賞を受賞

越谷市及び松伏町内の漏水修繕工事や量水器検定満期交換などを越谷・松伏水道企業団から受託している、越谷松伏管工事業協同組合(田中 勉 理事長)が埼玉県中小企業団体中央会創立60周年記念式典において、関東経済産業局長賞(優良組合)の表彰を受けました。

★埼玉県中小企業団体中央会とは

埼玉県中小企業団体中央会とは、中小企業等協同組合法に基づき、昭和31年に中小企業の発展に寄与することを目的に設置され、平成28年10月末現在、県内の733組合等が加盟しています。

◀(左端)田中勉理事長

平成27年度 決算のあらまし

水道事業は、お客様からお支払いいただいた水道料金で必要な経費をまかなう独立採算で経営をしています。会計は収益的収支と資本的収支の2つからなります。12月定例会で認定された平成27年度水道事業会計決算の内容をお知らせします。

増加したものの、全体を通して経費節減に努め、企業債利息の減少や埼玉県営水道から原水を購入した費用の減少などにより、前年度と比べて1億2154万円（1・74％）減少しました。

収支差額から消費税を引いた1億5152万円（純利益）は、翌年度以降の借入金返済などの財源として積み立て、資本的収支の不足額の補てんに使います。

増加しました。

支出は、水道施設を建設・改良するための費用が、平成26年度に築比地浄水場耐震補強事業が完了したことから、前年度と比べて9億594万円（38・51％）減少し、支出全体では1億5543万円（29・78％）減少しました。

収支不足額の9億370万円は、前年度の積立金などによって補てんしました。

収益的収支

収入は80億4220万円、支出は68億4790万円でした。

年間配水量および有収水量ともに、大口需要者の水利用が新たに始まったことなどの特殊要因があったこと、また、長期前受金戻入（※1）が増加したことなどから、収入は8932万円（1・12％）増加しました。

支出では、減価償却費（※2）は

資本的収支

収入は18億2104万円、支出は27億2474万円でした。

収入は、満期を迎えた有価証券の償還の計上などにより、前年度と比べて4億3489万円（31・37％）

業務量と主な事業

業務量	
給水人口	367,325人
給水戸数	155,952戸
年間配水量	38,200,828㎥
1日平均配水量	104,373㎥
年間有収水量	36,986,156㎥
有収率	96.82%
供給単価	174円90銭
給水原価	151円92銭
水道管路総延長	1,267km

有収水量1立方メートル当たりの供給（販売）単価は174円90銭、給水原価は151円92銭となりました。

主な建設事業は配水管の布設工事や経年化した配水管の布設替工事などで、管路を耐震化し、強靱化を進めました。なお、年度末の水道管路総延長は1267kmとなりました。

用語解説

※1長期前受金戻入

資産取得時に財源とした補助金等について、資産の減価償却相当分を収益としたもの。実際には現金の収入はありません。

※2減価償却費

取得した固定資産を、耐用年数に応じて規則的に各年度に配分して計上した費用のこと。実際には現金の支出はありません。

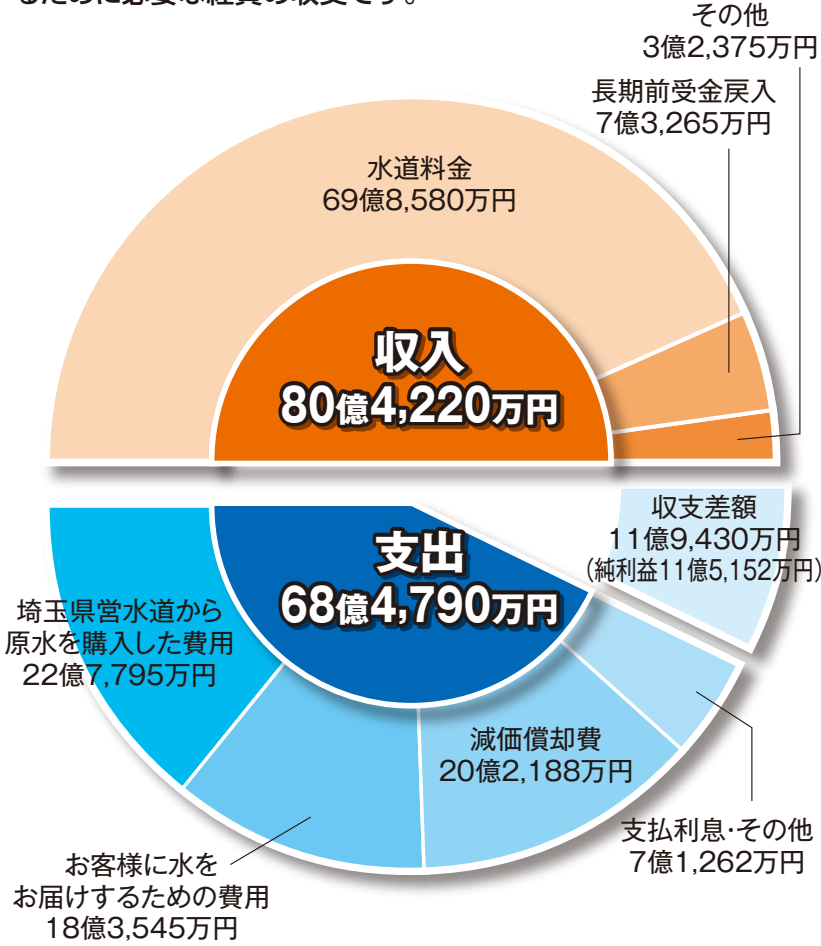
水道事業に必要な経費の大部分は、お客様からいただいた水道料金でまかなわれています。

今後も効率的な運営、経費節減等を行い、健全な財政の維持に努めていきます。



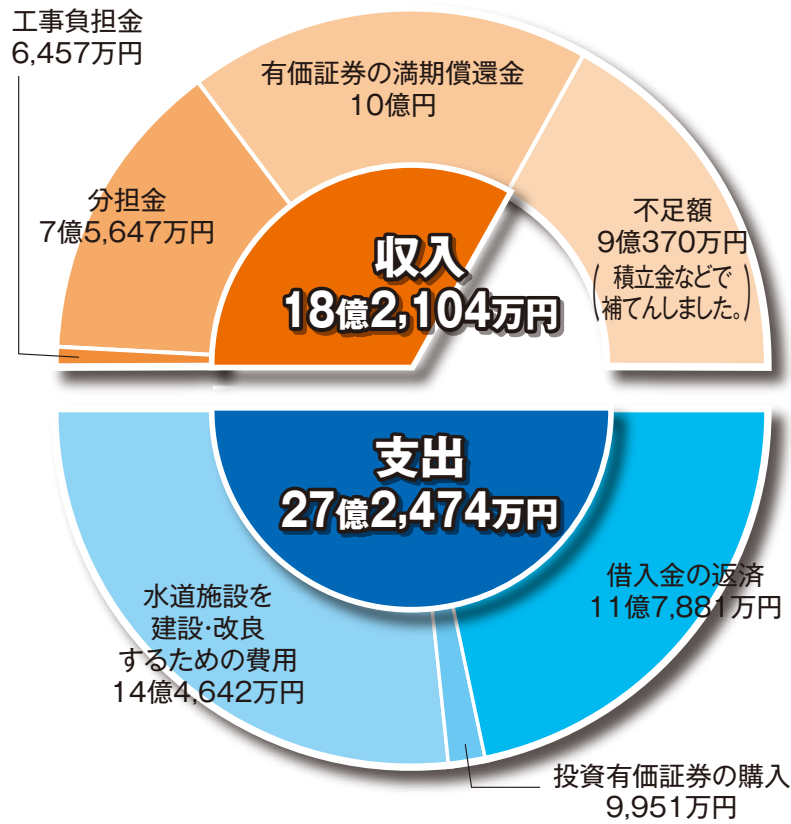
収益的収支（税込み）

水道料金などの収入と、原水の購入費用やご家庭へ水を届けるために必要な経費の収支です。



資本的収支（税込み）

分担金や有価証券の満期償還金などの収入と、浄・配水場や配水管の整備など安定して水を送るために必要な投資的支出の収支です。



平成27年度資金不足比率報告書

会計の名称	資金不足比率(%)	経営健全化基準(%)
越谷・松伏水道企業団 水道事業会計	— (資金不足なし)	20.0

万が一、資金不足比率が経営健全化基準を上回った場合は、経営健全化計画を策定して経営の健全化に努めなければなりません。

資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、水道事業会計の資金不足比率を公表します。

資金不足比率とは、資金の不足額の度合いを表すもので、公営企業の経営状況を判断する指標の一つです。

企業団では、平成27年度の資金の不足額はありませんでした。

水道管の凍結にご注意を

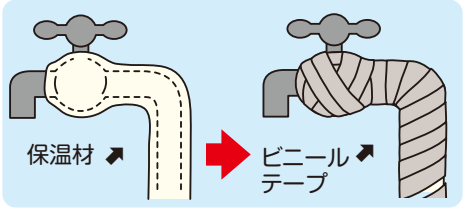
朝晩の冷え込みが厳しいこの時期は、水道管内の水が凍って出なくなってしまうことがあります。外気温が氷点下4℃以下になると、水道管の凍結や破裂する被害が増大するため、寒さから水道管を守りましょう。



- 蛇口や水道管が凍結しやすい場所
 - ・風当たりの強いところ
 - ・水道管が露出しているところ
 - ・屋外にあり、特に2階などへ配管しているところ
 - ・北側に面しているところ(日の当たらないところ)

●防寒の仕方

- ①水道管や蛇口に保温材や、毛布、厚手の布などを巻きます。
- ②その上からビニールテープなどを巻いて保温材がぬれないようにしましょう



●凍って水が出ないとき

水道管や蛇口が凍って水が出なくなったら、自然にとけるのを待つか、タオルなどをかぶせてからぬるま湯をかけて徐々にとかしてください。熱湯を直接かけてしまうと水道管が破裂してしまうことがあるので、ご注意ください。



●水道管が破裂したときは

- ①メーターボックスの中の止水栓を止めて、蛇口から水が出ないようにしてください。
- ②応急処置した後に、最寄の指定給水装置工事事業者(工事店)※に修理を依頼してください。

※指定給水装置工事事業者とは、企業団に指定された工事事業者で、法令によりこの事業者以外が給水装置の工事を行うことはできません。詳しくは企業団ホームページ「工事店検索」のページをご覧ください。

■問合せ 施設課維持管理担当 内線261

水道の届け出を忘れずに!

水道を使用開始するときや、引っ越しをするとき、水道を一時的に使わなくなるときなどには、5日前までに企業団にお届けください。

水道の使用開始・中止の届け出は企業団ホームページからもお申し込みができますので、ご利用ください。

注意

引っ越しなどで水道の使用をやめる場合、使用中中止の届け出がないと水道を使っていなくても基本料金がかかりますのでご注意ください。

協働フェスタに出展します

イベント情報

第9回協働フェスタに参加します。「水道の災害対策」をテーマに大規模地震に対する取り組みや、お客様の日ごろの備えについて、パネルなどを使ってわかりやすく説明します。

- 主催 第9回協働フェスタ実行委員会
- 日時 平成29年1月28日(土) 午前9時30分～午後3時30分
- 会場 越谷市中央市民会館4階



協働フェスタの様子



上下水道料金の口座振替は6日です!

上下水道料金の口座振替日は、
検針した翌月の6日です。



6日に引き落としができなかった場合は、原則、再振替を同月内に2回(16日と26日)実施しています。(振替日、再振替日が休業日の場合は、翌営業日)

なお、1月の再振替日は、休日とシステムの都合から26日(木)のみ、2月の再振替日は、16日(木)、27日(月)です。

※振替ができなかった場合は、後日お送りする納付書でお支払いください。

■問合せ お客さま課料金担当 内線224

12月議会結果報告

12月定例会が12月21日に開かれました。

企業長から次の5議案が提出され、原案のとおり可決されました。

- 越谷・松伏水道企業団個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について
- 越谷・松伏水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 越谷・松伏水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 越谷・松伏水道企業団企業長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 越谷・松伏水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について

また、9月定例会に提出した議案「平成27年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について」は、9月定例会において設置された決算特別委員会で慎重に審査され、委員会の決定どおり12月定例会で認定されました。

各種届け出・お問い合わせ

TEL.048-966-3931

業務時間：平日の月曜～金曜

午前8時30分から午後5時15分まで

- 漏水などの緊急時は業務時間外でもお受けします。
- 水道の使用開始や使用中中止などは企業団ホームページからもお申し込みができます。

<http://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>
ホームページ→お客さまへ→各種お申し込み

各種届け出	○水道を使用開始するとき	5日前まで	お客さま課
	○引っ越しするとき		
	○水道を一時的に使わないとき(家の改装や長期旅行など)	いつでも	施設課
	○使用者の名義が変わるとき		
	○水道の用途などの変更に関すること	すぐに	施設課
	○メーターの撤去に関すること		
お問い合わせ	○給水装置の所有者の名義が変わるとき	いつでも	お客さま課
	○貯水槽の管理や設備が変わるとき		
	○水道使用水量に関すること		
	○水道料金に関すること		
	○水道(給水装置)工事に関すること		
	○指定給水装置工事事業者に関すること		
	○道路上などの水漏れに関すること		施設課
	※宅地内の水漏れについては、指定給水装置工事事業者へご連絡ください。		
	○水質に関すること		配水管理課